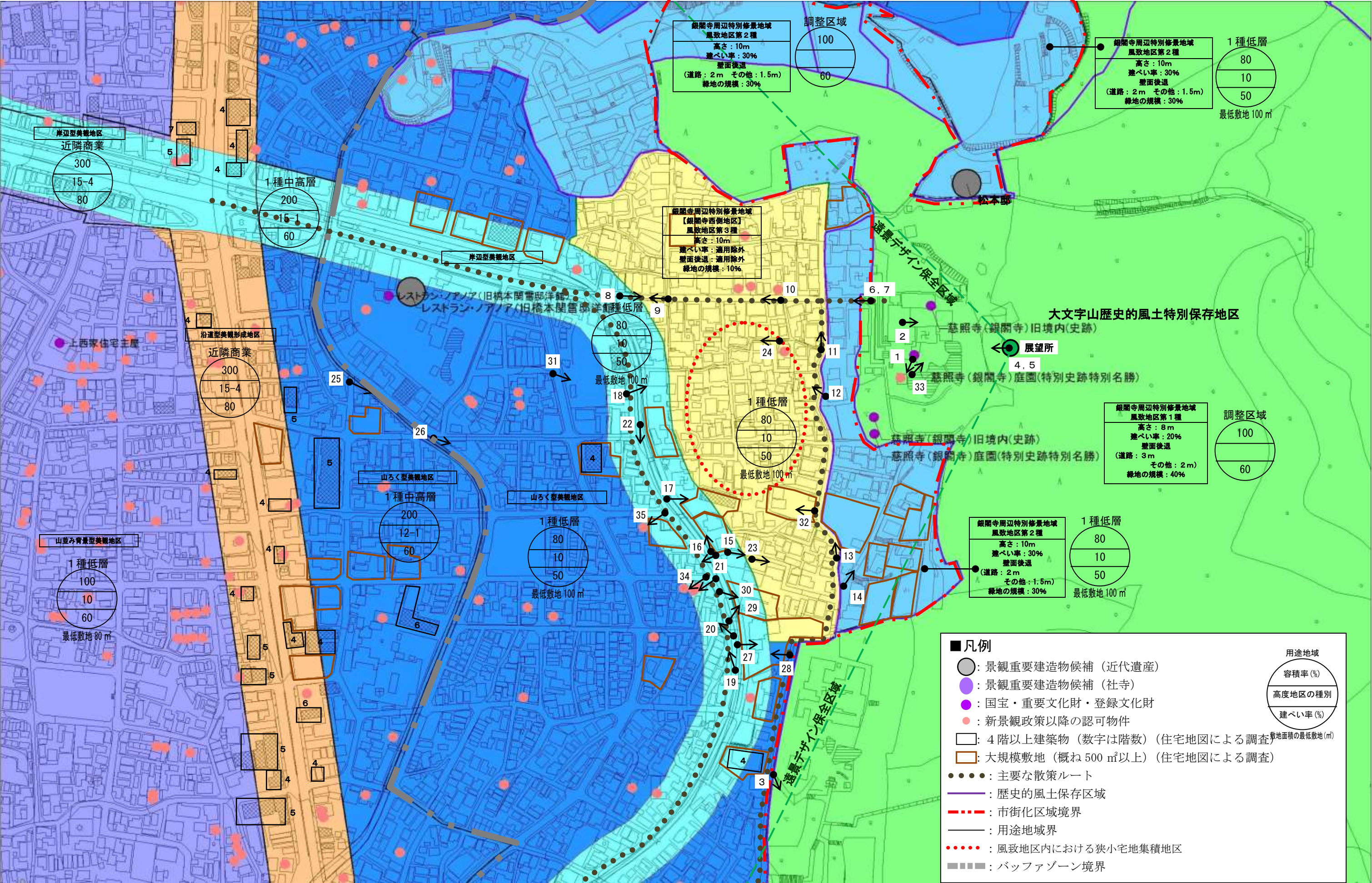


資料 1-2 山裾部の世界遺産とその周辺（銀閣寺周辺）

(1) 航空写真



(2) 美観地区・風致地区等の指定状況、写真撮影位置図



(3) 銀閣寺とその周辺の状況

■銀閣寺敷地内からの眺望

- ・銀閣寺は敷地内に山裾の傾斜地を取り込み、境内散策路の途中には、吉田山に向かって周辺市街地を見渡すことができ、京都市眺望景観創生条例の視点場「展望所」があります。
- ・山門は敷地境界から約 30m奥まった場所にあり、山門と参道の間（銀閣寺敷地内）には、樹林が整備されています。



写真 4 銀閣寺敷地内の展望所からの眺め



写真 5 銀閣寺敷地内の展望所からの眺め(ズーム)



写真 6 銀閣寺山門から参道方向



写真 7 銀閣寺からみた参道の町並み

■周辺の町並み（法然院通，疏水東側）

- ・銀閣寺と法然院を結ぶ通りの沿道は、和風門や塀を構え、緑が豊かな戸建住宅が町並みを形成しています。
- ・疏水東側についても、緑が豊かな戸建住宅が町並みを形成しています。



写真 11 法然院通の町並み



写真 14 法然院通の町並み



写真 15 疏水東側の町並み



写真 16 疏水東側の町並み

■周辺の町並み（参道）

- ・門前の参道は，観光客向けの土産品等を扱う店舗，飲食店が建ち並び，町並みを形成しています。



写真 8 参道の町並み



写真 9 参道の町並み



写真 10 参道の町並み

■周辺の町並み（哲学の道）

- ・哲学の道沿いは，戸建住宅の中に飲食店や店舗が介在しています。



写真 19 哲学の道沿いの町並み



写真 20 哲学の道沿いの町並み



写真 21 哲学の道沿いの町並み



写真 22 哲学の道沿いの町並み

■景観の変容の可能性

- ・銀閣寺周辺では企業の保養所跡の土地利用転換計画がありました。このほかにも景観を大きく変容させる可能性がある空き家や大規模敷地（駐車場等）があります。
- ・銀閣寺境内と一体の景観をつくる山林には、銀閣寺の管理地の他民有地等もあります。



写真 27 企業保養所跡地



写真 28 企業保養所跡地（敷地内の樹林）



写真 30 企業保養所跡地周辺（隣接地）



写真 31 大規模駐車場（観光駐車場）



写真 32 大規模駐車場（月極駐車場）

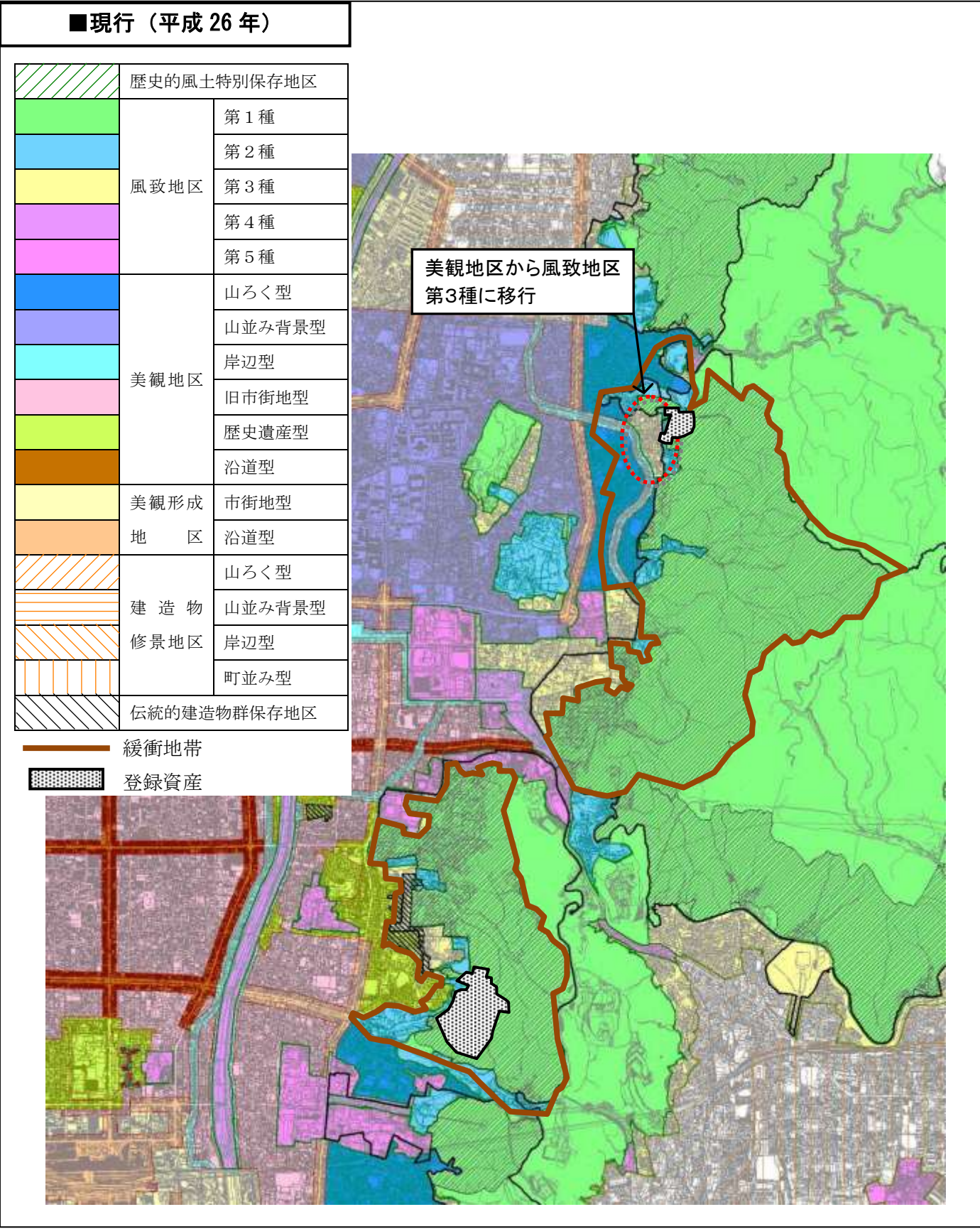
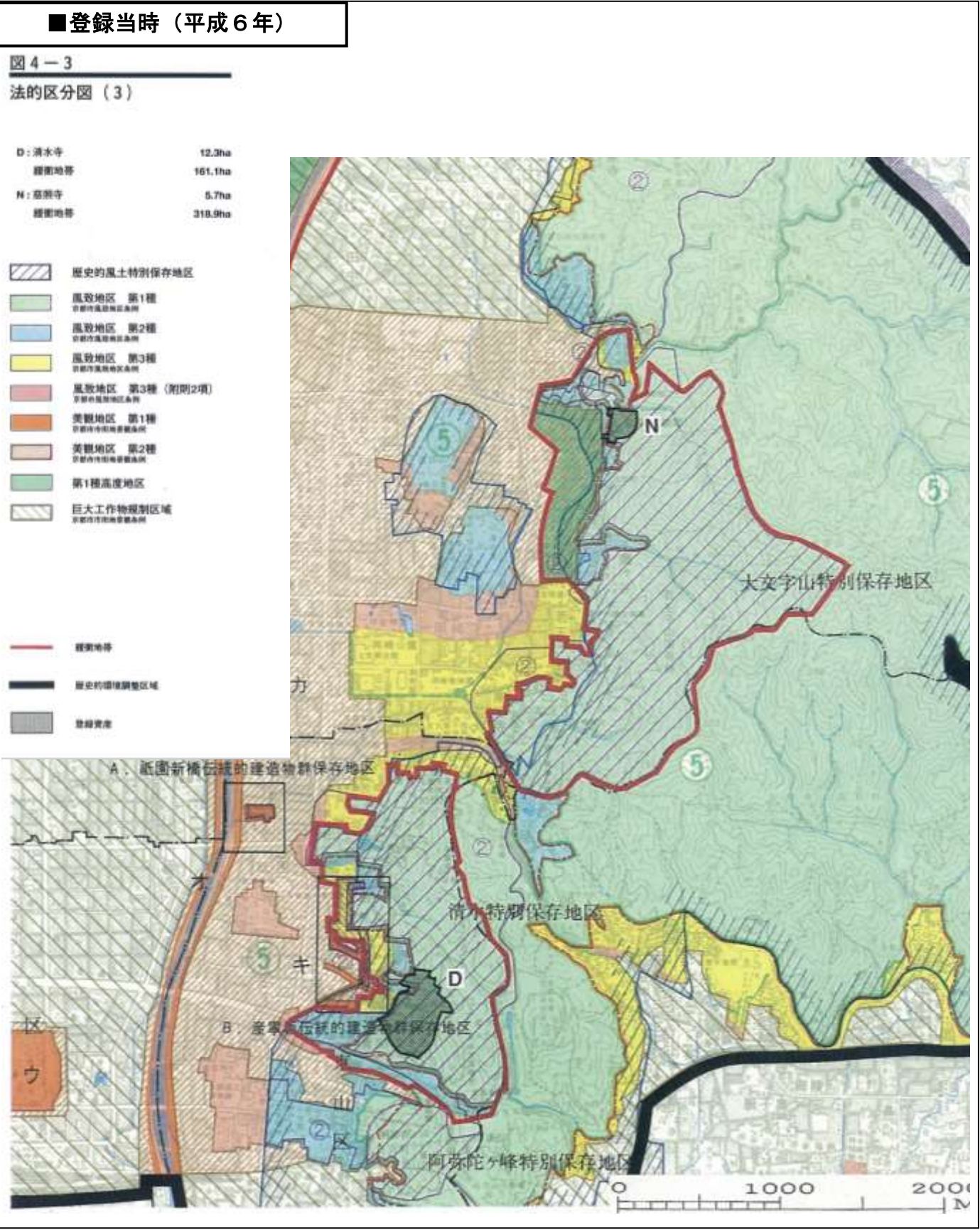


写真 33 境内からの景観を構成する山林

歴史的景観資産の状況(銀閣寺)		歴史的景観資産の状況(法然院)		銀閣寺敷地内(展望所)からの眺望		銀閣寺山門からの眺望	
写真 1 	写真 2 	写真 3 	写真 4 	写真 5 	写真 6 	写真 7 	
周辺の町並み(門前の参道)				周辺の町並み(法然院通)			
写真 8 	写真 9 	写真 10 	写真 11 	写真 12 	写真 13 	写真 14 	
周辺の町並み(疏水東側)				周辺の町並み(哲学の道)			
写真 15 	写真 16 	写真 17 	写真 18 	写真 19 	写真 20 	写真 21 	
周辺の町並み(哲学の道)		周辺の町並み(狭小宅地集積地区)		周辺の町並み(白川沿い)		景観の変容の可能性(保養施設跡地)	
写真 22 	写真 23 	写真 24 	写真 25 	写真 26 	写真 27 	写真 28 	
景観の変容の可能性(保養施設跡地周辺)		景観の変容の可能性(駐車場)		景観の変容の可能性(後背の山林)		最近の建築物	
写真 29 	写真 30 	写真 31 	写真 32 	写真 33 	写真 34 	写真 35 	

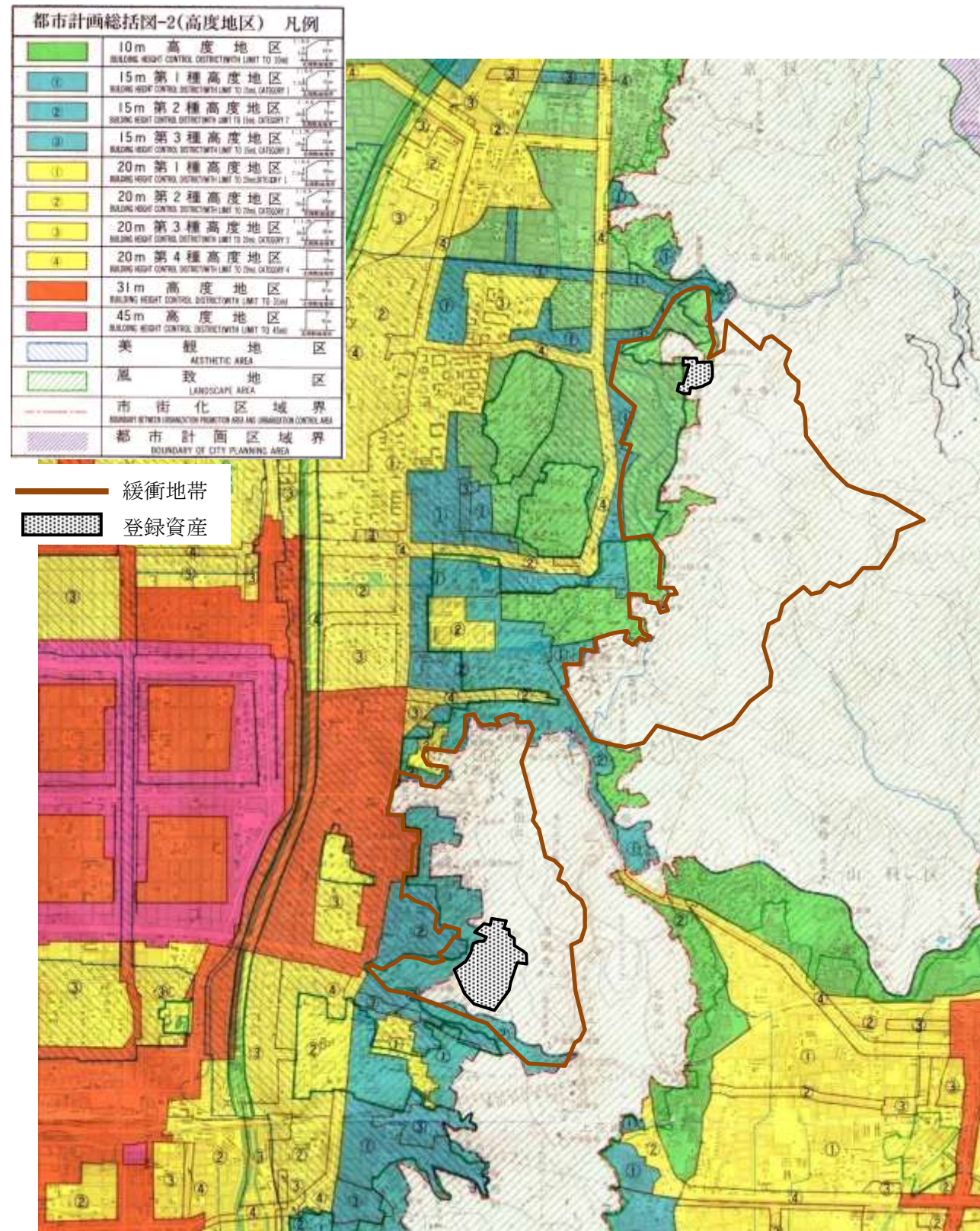
(4) 銀閣寺の緩衝地帯（バッファゾーン）と景観規制

①景観規制

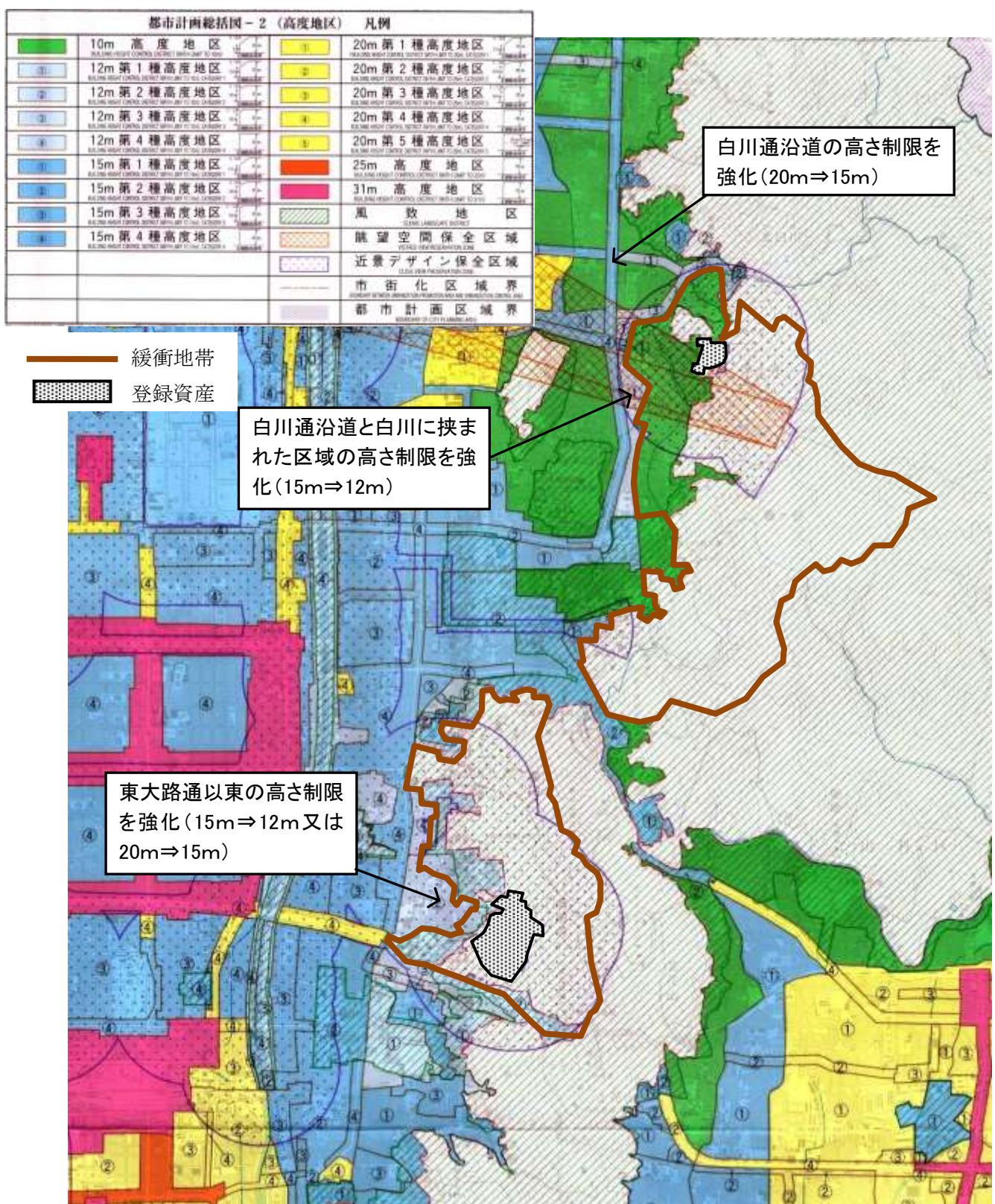


②高さ制限

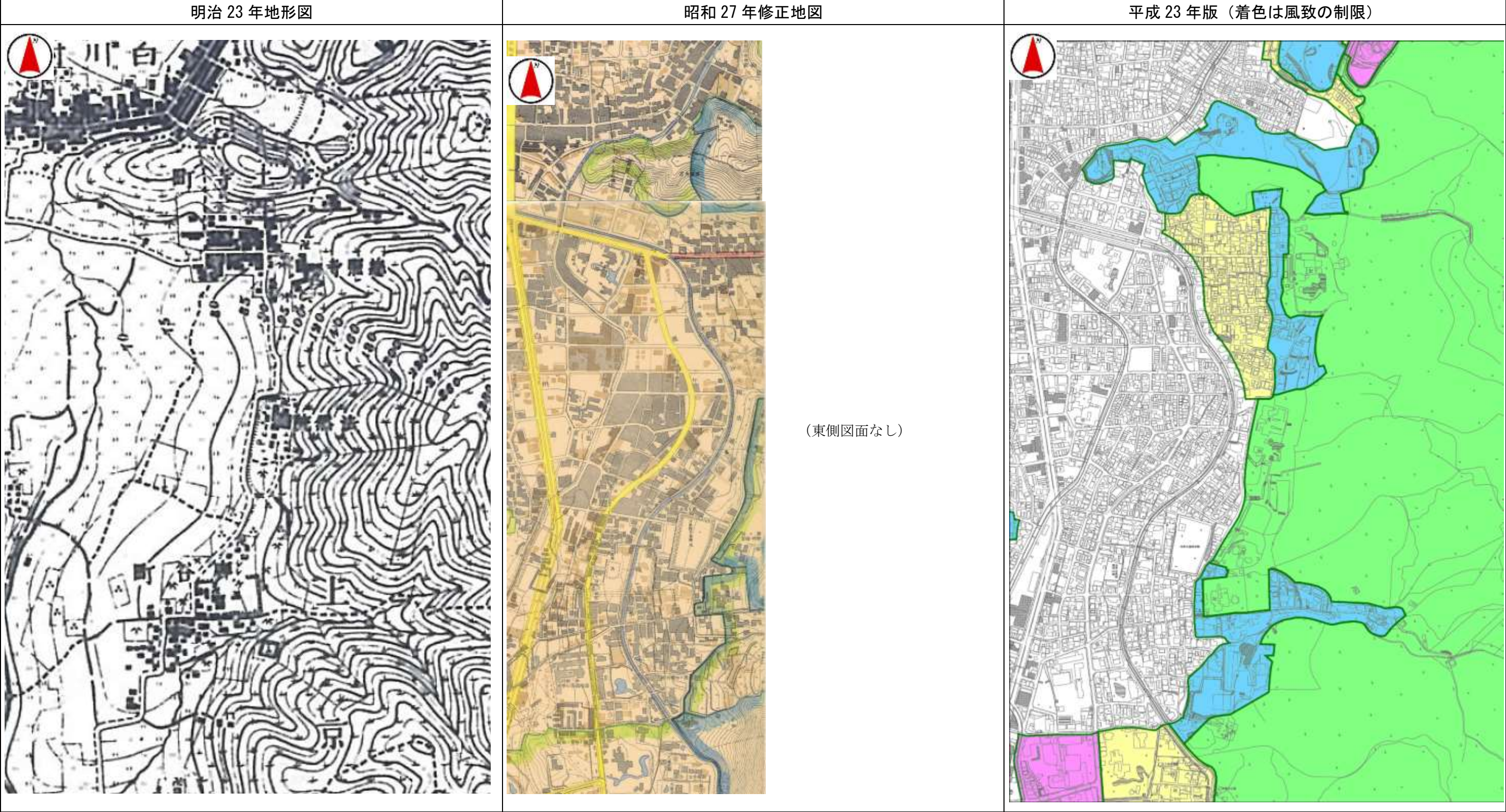
■登録当時（平成6年）



■現行（平成26年）



(5) 銀閣寺周辺の地形図、航空写真の変遷
①地形図



②航空写真

昭和 21 年航空写真	昭和 46 年航空写真	平成 23 年航空写真
		

（６）銀閣寺周辺の景観形成の方針

東山風致地区			山ろく型美観地区	岸辺型美観地区	沿道型美観形成地区
地区全体としては、多くの社寺や名勝旧跡と一体となった自然的環境の維持，その 周辺の宅地の歴史的環境及び自然的環境の維持に重点を置く。また、数多く点在する社寺の参道におけるそれぞれが特色を持った優れた風致特性の保全，さらに、東山等の山を借景とする社寺や庭園も多く存在し、これらの借景空間の保全を図る。			山すその自然景観との調和を図るとともに、隣接する風致地区等の自然的景観にも配慮して、和風基調の建築物から構成される景観の継承をこの地区の景観形成の基本方針とする。	岸辺型美観地区の一般地区は、歴史的市街地にある鴨川（二条通から五条通までの西岸を除く）、高瀬川（七条通以南）、岡崎地域及び哲学の道に流れる疏水，さらに伏見の濠川・宇治川派流等の水辺を中心とし、自然との共生の中で、潤いと緑豊かな景観を形成している地区である。鴨川の岸辺からは、北山や東山を眺めることができ、河川沿いの緑地と山並みへの眺望景観の前景をなす鴨東地域の市街地とが一体となった、風情ある良好な眺望が得られる。こうした、河川等の岸辺空間の緑豊かな潤いある地域における景観特性の継承を、この地区の景観形成の基本方針とする。	沿道型美観形成地区は、歴史的市街地内にあるが、土地利用上、中高層建築物が多く、京都にふさわしい新たなデザイン建築物を誘導することにより、良好な沿道の町並み景観を形成する。
風致地区第1種	風致地区第2種	風致地区第3種	このため、建築物の屋根の形状は、背景となる山並みや隣接する風致地区との調和を図るため、勾配屋根の日本瓦，又は銅板等の金属板（これらと同等の風情を有するものを含む。）ぶきとする。また、軒の出を深く設けることにより、陰影深く落ちつきのある和風基調の町並み景観を形成する。さらに、３階以上の階については、１階壁面より十分に後退させること等により、周辺への圧迫感の低減を図る。	このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	低層の建築物については、勾配屋根を基本として、地域の景観特性を踏まえ、良好な屋上景観の形成を図るものとする。また、中高層建築物については、勾配屋根又は勾配屋根に類似した目隠しルーバー等を有する良好な屋上景観とすることにより、京都らしい落ち着きのある通り景観の形成を図る。さらに、高層建築物はそれらの基準に加え、外壁上部に水平線を強調する庇状のものを設けることにより、スカイラインを整える。
山林又は溪谷が重要な要素となつて、優れた自然的景観を有する地域			道路等の公共の用に供する空地に面して、開放された空地を設ける場合は、門、塀又は生垣等を設けることにより、まとまりのある通り景観を形成する。さらに、地区の景観特性に配慮し、できる限り緑化を図り、隣接する山並みとの調和を図る。	このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	沿道型美観形成地区は、歴史的市街地内にあるが、土地利用上、中高層建築物が多く、京都にふさわしい新たなデザイン建築物を誘導することにより、良好な沿道の町並み景観を形成する。
樹林地，池沼，又は田園が重要な要素となつて、優れた自然的景観を有する地域			このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	低層の建築物については、勾配屋根を基本として、地域の景観特性を踏まえ、良好な屋上景観の形成を図るものとする。また、中高層建築物については、勾配屋根又は勾配屋根に類似した目隠しルーバー等を有する良好な屋上景観とすることにより、京都らしい落ち着きのある通り景観の形成を図る。さらに、高層建築物はそれらの基準に加え、外壁上部に水平線を強調する庇状のものを設けることにより、スカイラインを整える。
趣のある建築物等が重要な要素となつて、優れた自然的景観を有する地域			道路等の公共の用に供する空地に面して、開放された空地を設ける場合は、門、塀又は生垣等を設けることにより、まとまりのある通り景観を形成する。さらに、地区の景観特性に配慮し、できる限り緑化を図り、隣接する山並みとの調和を図る。	このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	低層の建築物については、勾配屋根を基本として、地域の景観特性を踏まえ、良好な屋上景観の形成を図るものとする。また、中高層建築物については、勾配屋根又は勾配屋根に類似した目隠しルーバー等を有する良好な屋上景観とすることにより、京都らしい落ち着きのある通り景観の形成を図る。さらに、高層建築物はそれらの基準に加え、外壁上部に水平線を強調する庇状のものを設けることにより、スカイラインを整える。
銀閣寺周辺特別修景地域 銀閣寺周辺特別修景地域銀閣寺西地区			北白川銀閣寺周辺	一般地区－哲学の道	幹線地区－北山・白川通
吉田山・鹿ヶ谷地域は、東山連峰を構成する銀閣寺山や大文字寺を背景とし、船岡山や双ヶ岡とともに都を守る高みとして祭祀的空間であったといわれる吉田山が存し、古来、起伏のある地形を生かした山荘や銀閣寺，金戒光明寺等の社寺が営まれている。			御蔭通，白川通，丸太町通と比叡山風致地区に囲まれた東山の山ろく部にある北白川・銀閣寺周辺地域は、東山を身近に感じることができ、東山の山懷に抱かれていることを感じさせる場所である。こうした東山の山並みとの連続性を意識させる空間の継承を，この地域の景観形成の基本方針とする。	哲学の道地域は，高野から銀閣寺に向かう疏水分流の沿岸帯からなる。疏水分流沿いの通りは，通称「哲学の道」と称され，桜並木とこれらの樹木越しに立ち並ぶ建築物とが一体となつて，瀟洒で洗練された岸辺の景観を形成している。こうした景観特性の継承を，この地域の景観形成の基本方針とする。	北山・白川通地域は，白川通から北山大橋の間の北山通及びその沿道から構成される。
大文字山の西麓部は，急峻であるが，すそ野部分に銀閣寺・法然院・安楽寺等が立地している帯状緩傾斜地が開けている点に特徴があり，西側にはわずかばかりの平地部を介して，神楽岡（吉田山・黒谷）が広がっている。吉田神社から金戒光明寺にかけての一带は落ち着いた緑の風景を作り出しており，周りの市街地から見ても独特の地域景観を醸成する役目を果たしている。			このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	北山通は，昭和 30 年以降に整備された都市計画道路であり，沿道には府立植物園，府立総合資料館及び京都コンサートホール等の文化施設と京都ノートルダム女子大学などがあり，この間には瀟洒な飲食店や物販店が立ち並んでいる。
この地域では，銀閣寺から南下する大文字山西麓ろくの帯状地域の落ち着いた山ろく景観，散策路沿いの沿道景観，高台にある建築物等の眺望景観等の維持，吉田山・黒谷の住宅地の和風デザインの水準の向上，市街地における貴重な緑である斜面地の樹木の保全に重点を置く。			このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	北山通を東行する際には，比叡山の遠望を楽しむことができ，さらに，北側は妙法を間近に眺めることができる。
世界遺産の銀閣寺周辺では，歴史的な趣のある景観の保全を図るため，建築物は日本瓦ぶきの和風外観とし，既存の樹木，和風門・塀の保全を図るとともに，道路側に植栽，生垣，和風門，和風塀のいずれかを設ける。			このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	このため、日本瓦，金属板ぶきの勾配屋根からなる、落ち着きのある町並み景観を形成し、河川に面する外壁面については、３階以上の壁面を１階の壁面より十分に後退させ、河川側からの眺めにも配慮した形態意匠とし、河川側にクーラーの室外機や給湯器等の設備機器を設ける場合は、その前面に格子等を設け、或は色彩を建築物とあわせること等により、建築物との調和に配慮し、良好な河川景観を保全，創出する。	このため，この地域における建築物は，地域の景観特性に調和させるとともに，屋上景観等の整備に努め，良好な通り景観を創出する。